

スポーツや紅葉など秋田の秋を満喫しませんか



ソユースタジアムで行われた「健康のつどい」に参加しました(10月9日)



千秋公園表門
(10月11日撮影)



秋田国際ダリア園(10月13日撮影)
…11月5日(日)まで開園

市長コラム

日っ初っ心

秋田市長 ● 穂積 志(もとむ)

クマにご用心

ちよつと前まで汗を拭き拭き日陰を探しながら道を歩いていた夏も過ぎ、今はしっかりと上着を着込み、寒さに備えた装いです。

四季の移ろいの中で、春と秋というのは暑くも寒くもなく、新緑や紅葉が美しく食べ物も美味しい、何をやるにも絶好の季節のはずですが、昨今はどうも変わってきていると感じます。春と秋はあつという間に過ぎ、夏は猛暑と豪雨、冬は寒さ厳しく大雪など、これまで経験したことのない事態が常態化しつつあるように思います。

このことは、高温障害など稲作にも直接大きな影響を与えています。JA秋田なまはげ管内の一等米比率をみると、今年は6割程度(10月16日時点)で例年よりも2割以上落ち込んでおり、実りの秋を心から実感できない事態となっています。

そしてクマの異常な出没です。新屋寿町や寺内の野村交差点(通

称新国道)など、これまでは考えられないような市街地や交通量の多い道路、学校、公園などでもたびたび目撃されており、人身事故も多発しています。市内の目撃件数は467件で、すでに昨年の倍以上、人身事故も8件(12人)にのぼります(10月16日時点)。

クマの被害は果樹農家にも及んでいます。河辺果樹振興会によると岩見三内地区のりんご園では、わかっただけでも400万円近い被害が出ています。

地元紙の社会欄に「クマの目撃(県警調べ)」という記事があり、以前は下の方に遠慮がちに載っていましたが、だんだん紙面の大きな部分を占めるようになっていきます。これは届け出のあつたものだけですので、実際にはさらに多くのクマが、私たちの周辺にいると考えたほうがいいと思います。まさに「いつでも、どこでも、誰でも」クマに出くわす可能性があります。

今年にはクマの餌となるブナの実の不作も報じられており、クマが里に下りてきてもっと近づくことも想定されます。私も先月10日に「クマ出没の注意喚起に関する市長コメント」を出したり、また鉄製の箱わなをしかけるなどの対策を講じていますが、散歩の時は携帯ラジオや鈴のような音の出るものを身につけるとか、クマが好みそうなものを家の外に出さない・置かないなど、一人ひとりの注意がより効果的だと思います。

さて、八幡平や栗駒高原などの標高のあるところは紅葉から雪景色に変わる頃ですが、千秋公園や街路樹など市内の紅葉はこれから見頃を迎え、ようやく観光施設や飲食店もコロナ禍以前に戻りつつあります。冬までにはもう少し時間があります。クマの出没には注意を払う必要がありますが、残っている秋を存分に満喫していただきたいと思っています。

◆市長の動向などは、市ホームページでお伝えしています。 <https://www.city.akita.lg.jp>



シリーズ 最終回

持続可能な除雪について考えよう！

これまで7月から4回にわたって、他都市と比較した市の除排雪状況などを示しながら、持続可能な除雪について一緒に考えてきましたが、5回目の最終回は、今冬からの新たな取り組みとそこに至った理由をお知らせします。



●問い合わせ▶生活総務課☎(888)5622 道路維持課☎(888)5751

今冬の除排雪の方法

■10℃以上の降雪の場合は、すべての除雪対象路線を除雪します

■10℃未満の降雪でも、吹きだまりなど車の通行が困難な場合などは臨機応変に除雪します

■一部の狭い道路などを除き、除雪と排雪は同時に行わず、排雪は交通安全上支障となる雪山の撤去などを中心に後日、基準に従って行います

【改善した理由】

▼昨冬までは、優先順位が高い道路から除雪しましたが、市民のみならず寄せられた要望の大半は生活道路の早期除雪に関するものであったので、今冬は除雪対象路線全てを一斉に除雪することにしました。

▼令和3年度は一斉除雪に、一回あたり4〜7日の日数と約8億円がかかりましたが、その理由の一つが氷の塊となった圧雪を取り除く作業でした。このため、今冬はその圧雪を作らないよう初期除雪を実施することにしました。

▼除雪と排雪を同時に行っていたことにより、雪を積んだダンプが郊外の堆雪場で渋滞し、除雪作業が滞るなど効率性に課題があったため、今冬は除雪と排雪を別々に行うことにしました。

*この除排雪は、県内の他都市を始め、全国の雪が降る多くの都市において実施している方法です。

地域への除排雪活動支援

◆町内会などに小型除雪機を貸し出し…生活道路または歩道を200㎡以上除排雪する場合に小型除雪機を冬期間を通して貸し出します。

●申し込み▶11月10日(金)までに道路維持課へ

●問い合わせ▶道路維持課☎(888)5751

◆町内会または個人に小型除雪機を貸し出し…市道と私道を合わせて100㎡以上除雪する場合に小型除雪機を指定場所・時間に配達し、最長1日貸し出します。

●問い合わせ▶生活総務課☎(888)5625

◆町内会などの有償ボランティア…冬期間を通して除雪機で私道を100㎡(人力の場合は50㎡)以上除雪する町内会などの地域団体・企業などに対し、1㎡当たり400円、最大10万円の報償金を支給します。

●申し込み▶11月27日(月)までに生活総務課へ

●問い合わせ▶生活総務課☎(888)5625

除排雪に関する情報提供

■コールセンター

☎(888)9400

12月10日(日)～3月15日(金) 8:00～20:00

*今冬から自動音声システムによる除雪情報の案内と、オペレータとの直接通話を選べるようになります。

■LINEによる情報発信

お住まいの地域の当日の除雪情報、除雪車の現在地や作業履歴などがスマホですぐに確認できます。右記のコードから登録ください(登録はいつでもできますが、除排雪の情報提供は12月からの予定です)。詳しくは今後の広報あきたでお知らせします。



市公式LINE

